

滋賀県 新・淡海障害者プランを策定

～市町村への手話通訳設置など数値目標を明示～

滋賀県では、平成7年に策定された「滋賀県障害者長期構想2010」の具体的な推進を図るため、その実施計画として「新・障害者プラン」をこの程まとめました。新プランの策定にあたり、当法人や関係団体が提出していた意見の中で、『「耳マーク」の県や市町村窓口への設置を進める』等の提案が新プランに取り入れられました。

新プランは、支援費制度のスタートや「びわこミレニアムフレームワーク」による国際的な施策の展開をうけ、平成15年から19年までの5カ年の障害者施策を定めたものです。新プランでは、『地域での自立生活の実現』を目標に

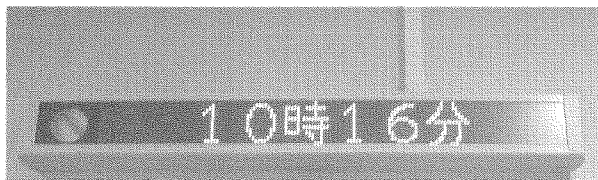
聴覚障害者の関連では、コミュニケーション支援の項目で、「聴覚障害者の社会参加や自立を支援するために県立機関に手話通訳者を設置するとともに、市町村への手話通訳者の設置を支援します」とし、数値目標で平成19年までの五年間に新たに10市町村（計21市町村）に設置を進めるとしています。また、手話通訳者等の養成・派遣では、盲ろう者通訳介助者（平成19年末目標百二十七人）や登録通話者（同百七十八人）、登録要約筆記者（同二百十九人）など数値目標が掲げられました。その他、県立大学における学習環境の整備（手話通訳者等の配置）や緊急時の通報システムとして、「メール一〇番」の機能の向上（高度化）や災害時の情報を迅速に提供するシステムづくりの検討が明記されました。今後

障害者が地域社会の一員として輝きながら社会参加できる環境づくりをすすめる」とし、各分野毎の施策の展開と重点施策の数値目標が掲げられています。

滋賀県立
聴覚障害者センター
だより
第29号



発行日/平成15年7月15日
発行所/草津市大路2丁目11-33
TEL 077-561-6111
077-561-6133
FAX 077-561-6112
077-565-6101
E-mail: shigajou@eos.ocn.ne.jp



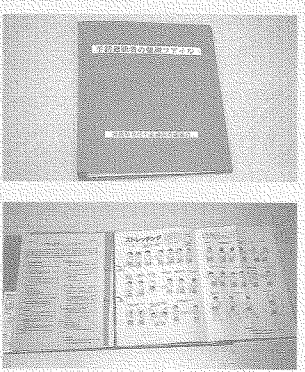
非常文字表示装置は、1階（事務室前）、2階（研修室、情報サロン室、ボランティア交流室）に設置されています。

に避難を開始していただくための装置です。平常時は、時刻を表示したり、行事的にお知らせや、駐車中の自動車の移動のお願い、職員の連絡・呼び出し等にも利用します。事務室のパソコンで文字が入力出来るように

センターに待望の非常文字表示装置が完成

新プランの完全実施と施策の一層の充実に向けた取り組みが重要になります。尚、滋賀県のホームページでは、新プランの全文と、これまでに提出された意見等に対する県の考え方が公表されています。

「手話通訳者の健康ファイル」を作成しました
滋賀県専任手話通訳者協議会（県内の行政機関や社会福祉施設等の専任手話通訳者らで構成）では、昨年度に頸肩腕障害等の予防を目的とした「手話通訳者の健康ファイル」を作成し、今年度より各職場で活用しています。項目は、専門家の助言を得ながら、健康状態や通訳環境チェックを柱とし、日々の手話通訳業務の見直しに活用できる内容にしました。全国的にも初めての試みて、項目や活用方法等については検討を継続しています。



なっています。今後は、館内の各種の情報伝達に活用していきます。センターを利用される人は、この非常文字表示にも注意して頂き、急な連絡事項が表示されていないか、時々は見てください。なお、表示が入る直前には、フラッシュランプが明るく点滅して、これから表示が始まることを知らせてくれます。

手話研修センター開所

手話研修の拠点が、
京都嵯峨野に設置される

手話通訳者・聴覚障害者の福祉専門職員の養成等を専門的に行う初めての施設として、「社会福祉法人全国手話研修センター」(安藤豊喜理事長)が、本年4月に京都府から「京都府勤労者研究センター・コミュニケーション嵯峨野」を譲り受け、運営を始めました。

この法人は、全日本ろうあ連盟、全国手話通訳問題研究会、日本手話通訳士協会の3団体の寄付により発足したものです。この間、3団体による「全国手話研修センター基本計画」の論議を重ねるなかで、施設整備に関する検討が、京都府等関係行政との協議のもとで進められてきました。名称も「コミュニケーション嵯峨野」が引き継がれ、この6月から聴覚障害者ためのバリアフリー機能を整備する改修工事に入りました。JR嵯峨嵐山駅前徒歩一分という交通便のよいところで、この近くに嵐山の観光名所もあります。今年九月に新装オープンされる予定。完成すれば、鉄筋コンクリート地下1階地上3階建約六千㎡の建物になり、宿泊客も百人収容可能です。聴覚障害者・手話を学ぶ人にとっては、絶好の研修の場といえます。

8月30日には、新装されたセンターで開所式が、31日は記念フェスティバルが予定されています。

初めての全国手話通訳者登録試験 平成14年度 手話協力員試験に導入

社会福祉法人全国手話研修センターの「全国手話通訳者登録試験」が平成13年度から始まり、滋賀県では、昨年度より手話協力員試験に導入されました。試験は昨年12月8日に実施され、可否結果が3月25日にありました。同試験には全国で23府県618名が受験(滋賀県は23名)、220人(滋賀県は5名)が合格となりました。1回目の試験合格者(109人)と合わせ329名が同試験の合格者となります。

手話通訳者登録試験は、平成10年に手話通訳者養成カリキュラムが厚生労働省によって策定されたのを契機に、全国の手話通訳者認定レベルの均一化を図るため、昨年新しく設置された社会福祉法人全国手話研修センターが実施したものです。

滋賀県では、同試験と合わせて面接試験により合格となった者を手話協力員として認定することにしており、手話協力員は全国統一試験合格者と同等の水準を有した手話通訳者として位置づけられることになります。

緊急災害時の 情報保障を考える

今年度11月15日(土)に聴覚障害者の緊急災害情報保障予備訓練を行います。この訓練は、災害時における聴覚障害者への緊急情報の保障体制の確立のため、聴覚障害者緊急災害情報保障調査・訓練事業として、NPO法人CS障害者放送統一機構が社会福祉・医療事業団の助成を受け行うもので、当センターとしてもこの事業に協力を行います。

事業の内容は、これまで開発を行ってきた災害時の聴覚障害者への情報伝達システム(CS)を利用した緊急信号

の発信、手話と字幕画面の合成による放送、インターネットを利用した字幕入力)などの技術の上に立ち、①聴覚障害者にとって必要な緊急情報の内容や形態を災害の具体的なケースに対応して調査・研究すること、②行政からの緊急災害情報の伝達方法や放送局、障害者団体、支援団体との連携のための情報保障のあり方を調査・研究すること、③こうしたシステムの運用実施訓練を定期的に行うことで災害時の確かな運用に備えること、などを目的としています。

コミュニケーションや 交流の保障を!!

聴覚障害者ニーズ調査まとまる
財団法人全日本ろうあ連盟は昨年9月に聴覚障害者への情報提供に関するニーズ調査を実施しました。この調査は、聴覚障害者と家族の暮らしにおけるさまざまな困難や日常的な交流を含む情報バリアの実態と課題を総合的にとらえ、人間として平等な社会参加を実現する条件と取り組みの方向・聴覚障害者情報提供施設の位置づけと役割などを調査研究するためのものです。

昨年度末には、全国情報提供施設協議会の全面的協力を得て、聴覚障害者145名とボランティア973名施設職員230名より調査票を回収し、集計分析され、報告書にまとめられました。

その中で、聴覚障害者が日頃のくらしの中で困っていることや悩んでいることとして災害の時の情報入手や避難に

ついでの方法のこと、医者にかかる時の会話、周りの人達とのコミュニケーションがとれない、身近な地域に障害者も気軽に集まることのできる場所がないなど、コミュニケーションや交流の保障に関することが最も多くなっています。

また、人間として自由な外出・移動がコミュニケーションなど社会生活の面でさまざまなハンディキャップをかかえている人の健康状態がよくないことがあきらかになっていきます。

この調査結果を、今後の聴覚障害者の情報・コミュニケーション保障の発展につなげていくことが期待されています。

便利帖

聴覚障害者のための社会資源 ～動き出した支援費制度～

財団法人全日本ろうあ連盟では、今年4月からスタートした支援費制度にあわせ、ろう重複障害者や高齢ろうあ者が豊かな生活を送るため、関連した福祉サービス等の社会資源を都道府県や支援サービス毎に分類した冊子「聴覚障害者のための社会資源便利帖」を発行しました。

都道府県毎の一覧には、生活支援センター等の相談機関や手話通訳設置機関などの一覧をはじめ、居宅支援ではろう者や手話のできるホームヘルパーの人数や事業所、施設支援では高齢聴覚障害者やろう重複障害者を受け止めている福祉施設等が紹介されています。

また、支援サービスごとの基礎資料編では、各種の福祉サービスの事業内容が詳細に記載されており、福祉サービスの利用や社会資源の開発を進める上で冊子の活用が期待されます。

書籍紹介

「手話通訳者と健康問題」 について研修会を実施

北原照代氏（滋賀医科大学予防医学講座）を招いて

登録手話通訳者研修会では、例年年度初めの研修会で新しい登録手話通訳者を交えて標榜テーマの研修会を実施しています。研修会では、「手話通訳者は、医師や看護師と同じように、人の「いのち」に関わる重要な役割を担っていますが、担い手は極端に少ない現状があります。つまり、代わりがないので手話通訳者が無理して健康問題が起ります。常に通訳環境や体制を整え、予防することが大切になります。予防の原則は、①作業の管理（通訳件数、時間、休息、作業姿勢の調整）②作業環境の管理（温熱、騒音、明るさ）③健康管理（検診を受け事後措置を行う）④教育（健康管理の学習会）です。」と話されました。聴覚障害者の権利を守るためには、手話通訳者の努力だけではなく、手話通訳を依頼する側も、手話通訳環境を整え、共に力を合わせて聴覚障害者のバリアフリーを実現していく大切さを学びました。

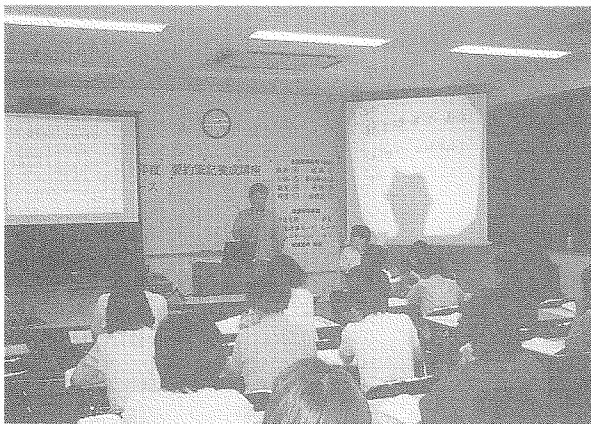
健康対策の一環として「こころからだの健康相談会」が始まる！

今年度から法人事業として、「こころ

ろとからだの健康相談会」を実施しています。これは、法人職員等（登録手話通訳者も含む）がより良い環境の中で、健康で安心して業務や活動に従事できるように予防対策の一環として取り組むもの。希望者は、申込みをすれば専門の医師と相談ができます。

平成15年度 要約筆記養成講座 基礎コース開講中

6月8日（日）より、平成15年度要約筆記養成講座基礎コースを開講しました。手書き要約筆記を学ぶ手書きクラスの受講者37名、パソコン要約筆記を専攻するパソコン要約筆記クラスの受講者12名が野洲町の「コミュニティセンターきたの」の会場に集まり、聴覚障害者の基礎知識、聴覚障害者のコミュニ



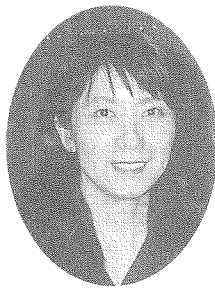
ニケーション、要約筆記の基礎知識など理論を中心とした共通課程の学習に取り組んでいます。共通課程は7月20日まで。その後、別会場に分かれ、手書きクラスは、長浜市社会福祉センターパソコン要約筆記クラスは、県立聴覚障害者センターで実技習得に励んでいます。会場を分けての複雑な開催にもかかわらず、多数の受講申込があり、講義中も、熱心な質疑が行き交い、将来が楽しみな手応えを感じます。

新任職員紹介

法人事務局の担当です。センターのことを多くの人に知ってもらい、何でも、自由に話し合える活動を目指します。気軽に話しかけて下さい。



酒井 幸代さん



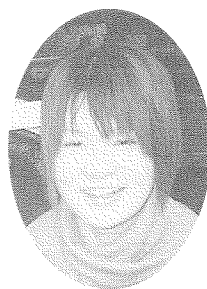
関本 正子さん

はじめまして、関本正子です。10時から5時半の間で、一対一の講習も受けますので、FAXでお気軽にご予約下さい。お待ちしております♪

新任聴能士紹介

初めまして。四月から「聞こえの相談事業」を担当させて頂いています。現在滋賀県内の施設や相談所で、ことばのハビリと耳の検査を主にを行っています。

言語聴覚士になってまだ日は浅いのですが、相談に来て良かったと思っ



西川ゆかりさん

難聴者による中途失聴・難聴者のためのサロンを開きます。

中途失聴という障害をもつ立場から、また、補聴器ユーザーの先輩として聞こえの不安、悩みをもつ人のお話をお聞きする場です。補聴支援システムについても具体的に説明します。

聞こえのサロン開設

日時：6月28日（土）、10月4日（土）
11月8日（土）、1月24日（土）

時間：10：00～15：00（12：00～13：00は昼食休憩）
事前予約制です。申し込みをお願いします。

場所：滋賀県立聴覚障害者センター（JR草津東口 徒歩10分）
申込：同センター TEL077-561-6111、FAX077-565-6101

平成 15 年度 養成等事業予定

	事業名	受講対象者	講座数	定員	開催期間等
手話	手話奉仕員養成講座・入門	手話学習経験のない者 又は手話サークル等での経験 が概ね1年未満の者	15回	40名	11/5~3/10(水曜日) 13:30~16:30
	手話奉仕員養成講座・基礎	手話学習歴が2年程あり簡単 な手話が理解できる	17回	40名	6/4~10/8(水曜日) 13:30~16:30
	手話通訳者養成講座・基本	手話学習歴が概ね3年以上	24回	20名	9/4~3/4(木曜日) 13:30~15:30
	手話通訳者養成講座・応用	平成14年度基本課程修了者	25回	継続者	4/10~10/2(木曜日) 19:00~21:00
	手話通訳者養成講座・実践	平成14年度応用課程修了者	12回	継続者	10/9~11/27 19:00~21:00
	手話通訳士養成講座	手話通訳経験3年以上	12回	10名	7/4~11/14
	手話指導者養成講座	法人登録講師	10回	10名	5/31~7/19(土曜日)
	認定試験(手話協力員)	手話活動経験が概ね2年以上	-	-	12月6日(土)予定
	“(手話通訳認定者)	手話協力員	-	-	未定
要約筆記	要約筆記養成講座基礎課程	学習経験のない18才以上の方	共通・5回		6月8日~7月末日曜日
	手書きコース	共通科目履修者	5回	40名	7月27日~8月末日曜日
	パソコンコース	“	6回		7月25日~9月中旬金曜日
	要約筆記養成講座応用課程	基礎課程修了者	共通1回		9月28日(日)
	手書きコース	共通・手書き修了者	5回		11月9日~1月末日曜日
	パソコンコース	共通・パソコン修了者	8回		10月10日~12月金曜日
	要約筆記指導マネジメント講座	講師をめざす聴障者・登録要 約筆記者	6回	30名	10月5日~2月29日日曜日
その他	盲ろう者通訳介助者養成講座	県内在住または在勤で18才以 上	9回	20名	7/22(火)~11/11(火)隔週火曜日
	日曜教室事業	県内聴覚障害者	センター2回 ろう協3回 難協2回 (予定)		第1回7/26(土) 10/19(日)3/21(土)他未定
	IT講座ワード初級(文字書 式・表作成等)	日本語入力ができる聴覚障害 者	全3回	4名	7/5、7/12、7/19
	セミナー	聴障者団体・関係団体他個人			11/15(土)
センター外	障害者ホームヘルパー養成研 修講座	障害者ホームヘルプサービス 業務に従事している方や、従 事を希望する方	162.5時間	40名	7/4~11/21 彦根サンパレス、龍谷大学、聴覚障害者セ ンター

センターだより

毎年恒例の手話ふれあいフェスティバルが今年度も9月7日野洲のコミュニ
ティきたので開催されます。すでに出展や出演に向けて準備や練習を始めてい
るサークルや団体があるそうです。今回のタイトルは『笑顔いっぱい咲かせま
しょう』。タイトル通りたくさんの人に参加して頂きお祭りが盛り上がり笑顔で
いっぱいになるのが楽しみです。

ところで、フェスティバルの主催が法人後援会であることをご存知ない方
いらっしゃるいませんか。後援会は各団体の代表者が幹事となり会員の方
の皆さんのご協力で行い、センターや法人の事業を支えています。今年は後援会
をもっと多くの人に理解してもらうために目的や役割についての学習会の予
定もあります。今、あらためて後援会の原点について考えてみましょう。 Y. S

聴覚障害者センター 電話・FAX番号等 変更のお知らせ

電話 077-561-6111
077-561-6133
FAX 077-565-6101
077-561-6112
メール shigajou@eos.ocn.ne.jp